

第三者評価の受審実績	平成 23 年度		
取材の対象年度	平成 23 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】

取材の視点



- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■事業所の特色

国立駅南口から放射状に伸びる通りの一つをまっすぐ 15 分ほど歩くと、当事業所の入ったビルが左手に見えてきます。建物の 1、2 階に分かれた作業室で、23 人の利用者が平日の朝 9 時から昼休みを挟んで 15 時半まで、集中して作業に取り組んでいます。

当事業所は知的障害をもつ子どもの親が中心になって昭和 61 年に市内に開設した小規模作業所を前身としています。平成 19 年に法人格を取得し、平成 20 年から障害者自立支援法に基づく就労継続支援 B 型事業所に移行しました。

利用者に少しでも多くの工賃を支払うことができるよう、受注作業に力を入れて取り組むとともに、作業の効率化を図るための封緘機、シーラー、結束機、折機などの機械を導入して、仕事の安定的な確保に努めています。また、作業所内をパーテーション等で区切らず、フロア全体を見渡せるようにして、事故やケガ、トラブル等の防止に努めています。

東京都が発表した平成 24 年度の都内就労継続 B 型事業所の平均工賃の調査結果において、当事業所は月額 25,793.5 円で、625 事業所中 81 番目にランクされています。

事業所では、障害があっても地域の中で充実した生活を送れるよう、作業のほかに、月 1 回、近隣のアミューズメント施設等に出かけて皆でボーリングをしたり、映画や食事などを楽しむ機会を設けています。年に 1 回は一泊旅行に出かけるなど、利用者が社会の中でいろいろな体験をすることで豊かな地域生活を送れるように支援しています。

昨今は利用者の高齢化にともなう問題が徐々にクローズアップされてきました。事業所では、利用者が安心して作業に取り組める環境の整備を課題に据え、昨年度より隣接の部屋を新たに借り受け、利用者が気分転換を図ったり休養をとれるスペースを確保しました。

